



2023年12月14日

各 位

不動産投資信託証券発行者名

日本ビルファンド投資法人

代表者名 執行役員

西山 晃一

(コード番号 8951)

資産運用会社名

日本ビルファンドマネジメント株式会社

代表者名 代表取締役社長

小野沢 英一郎

問合せ先 投資本部財務部部長

半田 由紀夫

(TEL. 03-3516-3370)

(訂正) 2022年3月30日付「第41期不動産投資信託証券の発行者等の運用体制等に関する報告書」の一部訂正に関するお知らせ

日本ビルファンド投資法人(以下、「本投資法人」といいます。)が2022年3月30日に提出した「第41期不動産投資信託証券の発行者等の運用体制等に関する報告書」の記載に一部誤りがございましたので訂正いたします。

記

1. 訂正の理由

2022年3月30日付「第41期不動産投資信託証券の発行者等の運用体制等に関する報告書」P22の利害関係人等との賃貸取引として記載すべき取引が、1件記載がされていなかったことから訂正するものです。

2. 訂正の内容

訂正箇所を下線を付しております。

(訂正前)

④賃貸取引状況(注1)

利害関係人等との賃貸取引は、以下のとおりです。

利害関係人等	賃貸収入(千円)
三井不動産株式会社(注2)	18,185,976
住友生命保険相互会社	231,711
三井不動産レジデンシャルサービス株式会社	133,422
三井不動産リアルティ株式会社	57,509
三井デザインテック株式会社	57,336
三井不動産レジデンシャルリース株式会社(注3)	47,974
株式会社セノン	28,765
三井ホームリンケージ株式会社	17,146
三井不動産ファシリティーズ・ウエスト株式会社	10,303



利害関係人等	賃貸収入（千円）
茨城中央ホーム株式会社	9,485
三井不動産ファシリティーズ株式会社	5,567
株式会社NBFオフィスマネジメント	2,452
三井不動産ビルマネジメント株式会社	607

注1. 上記の賃貸収入には、家賃・共益費のほか、駐車場使用料・付帯収益・雑収益等も含まれています。

注2. 本投資法人は、マスターリース契約に係る物件を三井不動産株式会社に賃貸し、三井不動産株式会社は転借人にこれを転貸しています。転貸部分について、本投資法人が計上する賃料収入は、転借人から三井不動産株式会社が受領する転貸賃料から一定料率の金額を控除したものととなります。

注3. 本投資法人は、マスターリース契約に係る物件を三井不動産レジデンシャルリース株式会社に賃貸し、三井不動産レジデンシャルリース株式会社が転借人にこれを転貸しています。転貸部分について、本投資法人が計上する賃料収入は、転借人から三井不動産レジデンシャルリース株式会社が受領する転貸賃料から一定料率の金額を控除したものととなります。

(訂正後)

④賃貸取引状況（注1）

利害関係人等との賃貸取引は、以下のとおりです。

利害関係人等	賃貸収入（千円）
三井不動産株式会社（注2）	18,185,976
住友生命保険相互会社	231,711
三井不動産レジデンシャルサービス株式会社	133,422
三井不動産リアルティ株式会社	57,509
三井デザインテック株式会社	57,336
三井不動産レジデンシャルリース株式会社（注3）	47,974
株式会社セノン	28,765
三井ホームリンケージ株式会社	17,146
三井不動産ファシリティーズ・ウエスト株式会社	10,303
茨城中央ホーム株式会社	9,485
三井不動産ファシリティーズ株式会社	5,567
株式会社NBFオフィスマネジメント	2,452
三井不動産ビルマネジメント株式会社	607
株式会社ShareTomorrow	210

注1. 上記の賃貸収入には、家賃・共益費のほか、駐車場使用料・付帯収益・雑収益等も含まれています。

注2. 本投資法人は、マスターリース契約に係る物件を三井不動産株式会社に賃貸し、三井不動産株式会社は転借人にこれを転貸しています。転貸部分について、本投資法人が計上する賃料収入は、転借人から三井不動産株式会社が受領する転貸賃料から一定料率の金額を控除したものととなります。

注3. 本投資法人は、マスターリース契約に係る物件を三井不動産レジデンシャルリース株式会社に賃貸し、三井不動産レジデンシャルリース株式会社が転借人にこれを転貸してい



ます。転貸部分について、本投資法人が計上する賃料収入は、転借人から三井不動産レジデンシャルリース株式会社が受領する転貸賃料から一定料率の金額を控除したものととなります。

以 上